

平成31年度以降の県立高等学校の在り方に関する基本方針の概要

1 基本方針策定の背景

平成31年度以降も中学校卒業生数の減少が見込まれており、学科やコース等の改編等を含めた学校の再編成を行うことも視野に入れながら学校の在り方を検討していく必要があります。また、近年の高度情報化や国際化を背景に産業構造・就業構造の変化も加速してきており、グローバル社会に対応できる幅広い知識や柔軟な思考力及び創造性を持った人材を育成することが求められていることから、

- ・時代や社会の変化に柔軟に対応できる教育の推進
- ・今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

の2点を中心に、県立高等学校の在り方に関する基本方針を作成しました。

この基本方針は、平成31年度から平成37年度までの本県高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したものであり、今後は本方針をもとに、関係者等の意見を聞きながら、施策を具体化・明確化し、その実現に向けて努めていきます。

また、施策の具体化・明確化とその実現に向けては、今後も減少が予想される中学校卒業生数の状況や、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として強く認識し、学校や地域等との緊密な連携の下、今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組んでいきます。

2 基本方針案の概要

第1章 時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育の推進

1 新たな学びに向けた取組

(1) これからの時代に求められる教育の推進

- 「21世紀型能力」を育むため、主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業への転換を目指して積極的な授業改革を推進していきます。
- 国内外の教育関係機関や企業等との連携により、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- 「鳥取県ICT教育活用ビジョン」における4つの方向性「学びの質を高める」、「教室環境の整備を目指す」、「多様な人材による多様な支援」、「県全体の情報基盤を整備する」に基づき、ICTを活用した教育を推進していきます。
- 多様な教育機会の確保や教育の質の向上を図っていくため、ICTを活用した遠隔教育の導入を検討します。

(2) 共生社会の形成に向けた教育の推進

- 高等学校における課題の解決に向け、これまでの事業で培ったネットワークをもとに、効果的なチーム支援の展開を研究していきます。
- 生徒が自己理解・他者理解を深めることのできる取組を推進します。
- 一人一人の個性と能力を大切にする共生社会の形成に向けた教育を全校で展開していきます。

2 本県の地域や産業を支える人材の育成

(1) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

- 自己の適性を理解して主体的に進路を選択する態度を育成していきます。
- 最前線で活躍している研究者・起業家や最先端の技術など「本物」に触れさせる教育を充実させます。
- 高い付加価値を生み出せる人材の育成に取り組みます。
- 生徒の発達段階に応じて、主権者としての判断能力を高めるための教育を推進していきます。
- 夢や希望に向かって果敢にチャレンジする生徒を育成していきます。

(2) 地域と連携した教育の推進

- 地域の産業や文化についての学習や、地域の課題を題材とした学習等を積極的に取り入れ、「鳥取県を内外から支える人材」の育成に取り組みます。
- グローバル社会で活躍すると同時に、生まれ育った地域の中核としても活躍できる人材の育成に取り組みます。

第2章 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

1 学校の特色や魅力づくり

(1) 生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方

- 多様な科目の選択が可能となる「単位制高校」への移行や、自校で学習できない内容を他校で学習するなどの学校間連携をより一層進めていきます。

(2) 地域との連携等による学校の特色や魅力づくり

- 県教育委員会と学校・地域が緊密に連携を図り、今後の本県高等学校教育全体を俯瞰して、目標を共有しながら各学校の一層の活性化を図るとともに、県外からも目標を持った生徒を受け入れる取組を積極的に推進します。
- 地域と学校が相互の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用する方法を模索し、これを教育の中に位置付けるとともに、体系的・組織的な取組として展開していきます。

2 各課程・学科の在り方

(1) 全日制課程普通学科

- キャリア教育を充実させ、将来への目的意識を持たせるとともに、社会や職業に対する意識を醸成する教育を実施していきます。
- 進学者の多い学校への単位制の導入など生徒自身の選択自由度を高め、生徒自らがデザインできる教育課程を編成できるよう工夫します。

(2) 全日制課程専門学科

- 学校と産業界、行政機関等との連携を強化し、生徒に身につけさせた力を共有して産業界のニーズに応じた人材を育成します。
- 県内あるいは各地区で1学級規模となっている小学科の在り方に十分留意するとともに、今後の産業構造等の変化を見据えながら、学科の改編や複数学科をくくったコース制の導入などについて検討します。

(3) 全日制課程総合学科

- 生徒の進路希望をより一層明確にするためのガイダンス機能の充実や各系列の教育目標、育成すべき人材像を明確にした教育課程を編成します。
- 小規模校が多いことから、機動性を生かし、生徒が将来の夢に向かって主体的に学ぶ取組を教育課程の中に体系的に位置づけ、個々の生徒の進路実現につなげます。
- 多様な学びを提供するため、ICTを活用した遠隔教育の導入を検討します。

(4) 定時制・通信制課程

- 基礎・基本の定着や発展的学習の充実等を図るため、体験型学習の充実やICT機器等を取り入れた有効な学習モデルの構築について研究します。
- 多様な学習歴を持った生徒の学びの場として、昼間部・夜間部への入学状況等も考慮しながら今後の在り方について検討します。

3 標準的な学校の規模と配置

(1) 標準的な学校の規模

- 従来どおり、1学年当たり4学級から8学級程度を標準的な学校規模とします。
- 各学校の規模は、標準的な学校規模をもとに、将来見込まれる各学校への入学者数、地域の産業や人口の状況等を考慮し、総合的に勘案しながら決定します。

(2) 生徒数の減少への対応

- 生徒数の減少に対しては、原則として学級減で対応します。
- 県全体の学科の配置状況等を考慮しながら、複数校を対象とした再編や学級定員減等による教育の質の向上についても検討します。
- 1学年当たり3学級以下の小規模校については、**一定の基準**により分校化や再編等についても検討します。なお、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払います。
- 特色ある取組を推進している小規模校については、教育の質の維持・向上に向けた必要な措置（少人数授業の実施、外部人材の活用、遠隔授業の導入等）を講じます。

<小規模校の在り方に関する基準>

- 1学年当たり3学級の学校について
入学者数^(※)が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。
- 1学年当たり2学級以下の学校について
入学者数^(※)が、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等に係る地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。
- なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

※平成31年度県立高等学校入学者選抜（平成30年度実施）以降の入学者数。

(3) 私立高等学校との連携と協力

- 今後の生徒減少期において、教育の質の低下を招くことがないように、県立高等学校及び私立高等学校が、学力向上施策や教職員研修などにおいて互いに連携・協力しながら本県教育の質の向上に努めます。
- 県立高等学校と私立高等学校の募集定員の在り方についても十分に意見交換を行っていきます。

4 魅力と活力ある学校づくりを推進するための体制整備

- 教育的知見と高いマネジメント力を備えた管理職等を育成していきます。
- 教員とは異なる専門性や経験を有する人材の積極的な活用を進めます。
- 教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を発揮しながら連携し、校長のリーダーシップの下、学校組織全体を一つのチーム（チーム学校）として効果的に機能させ、課題解決に取り組みます。
- 活用する外部人材に対し、研修を実施するなど学校の教育方針や教育内容の理解に資する取組を推進します。